

新型コロナウイルス感染症に係る 傷病手当金について

国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者の中で、会社等から給与の支払いを受けている人が、新型コロナウイルス感染症に感染、または感染疑いにより休業した場合に傷病手当金が支給されます。

適用期間は令和2年1月1日から令和4年12月31日の間で、療養のため労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日以降労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日が対象です。

※支給対象者、申請方法等詳しくは、下記までお問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。

また、申請を希望される場合は、事前にご相談ください。

【お問い合わせ先】市保険年金課(市役所1階)

国保担当(⑤番窓口)

☎32・2113

後期高齢者医療担当(④番窓口)

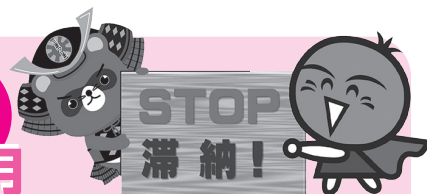
☎32・4120 / FAX35・0173 国民健康保険 後期高齢者医療

Mail:hokennenkin@city.komatsushima.

i-tokushima.jp



11月 12月



県税・市町村税

県下一斉

徴収強化月間

税の納め忘れはありませんか?

納付できない特別の事情がある方は
必ずご相談ください。

催告しても納付していただけない滞納者
に対しては、財産の差押などの滞納処分
を行います。

税務課からのお知らせ



令和4年度合同公売会を開催します

徳島県内の県税・市町村税の滞納処分により差し押さえた財産の合同公売会を開催します。テレビ・ゲーム機・食器類など約150点の動産の公売を期間入札方式で行います。最低売却額(見積価額)は、相場より低く設定しているため、手頃な価格で購入しやすくなっています。

日 程

【入札期間】11月11日(金)から13日(日)までの
各日午前9時から午後4時まで(午後3時30分受付終了)
※落札結果は11月18日(金)に市ホームページなどで公表
します。(落札者には落札のお知らせを送付します。)

【代金納付および物件引き渡し】

11月18日(金) 午前9時から午後4時まで

11月19日(土)・20日(日) 午前9時から正午まで

【場所】徳島県徳島合同庁舎 東会議棟2階

(徳島市新蔵町1丁目67)

※会場内にエレベーターはありません。

【お問い合わせ先】

市税務課 納税担当 ☎32・3928 / FAX33・3401

Mail:zeimu@city.komatsushima.i-tokushima.jp

徳島県東部県税局 ☎088・626・8820

☎088・626・8821

※開催期間中の土日は東部県税局にお問い合わせください。

必要なもの

◆入札時

- ・本人確認ができるもの(運転免許証など)
- ・委任状(代理人の場合)
- ・親権者の同意書(未成年の場合)

◆代金納付および商品引き渡し時

- ・本人確認ができるもの(運転免許証など)
- ・落札のお知らせ
- ・購入代金(現金一括払いのみ)

※ご来場の際はマスクの着用、入場時に検温および手指消毒にご協力をお願いします。また、混雑時は入場制限を
する場合がありますので、あらかじめご承知ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、公売会を中止
する場合があります。開催状況については、左記までお問い
合わせください。

※駐車場は徳島合同庁舎内にありますが、台数に限りがある
ため、なるべく公共交通機関をご利用ください。